

## 第1回ヒアリングの進め方について（案）

### 1. 基本事項

- 司会進行は事務局が行います。
- 応募者の呼称は「応募者」、「落札予定者」及び「にしき」等とします。
- 質問者は原則として立川市新清掃工場事業者選定審議委員とします。
- 回答者は代表企業及び構成員とする。

### 2. ヒアリングの進め方

- ヒアリングでは、最初に事業提案書概要及び指定事項の説明に関する質問の時間を確保します。なお、質問順番については審議会にて決定する。
- ヒアリングの質問事項については、質問者の偏りを少なくするため、ヒアリングは各委員2巡することとし1巡目に10分、2巡目に5分とします。なお、質問順番については審議会にて決定する。
- ヒアリングの質問事項については各委員が時間内に優先度を考慮し順次行うこととします。
- 事業者のヒアリング回答に対する派生質問がある場合、各委員の持ち時間の範囲で質問を行うこととします。
- 第1回ヒアリングについて時間内に質問回答が終わらなかった場合、第1回書面質疑又は第2回ヒアリングにて対応するものとします。
- ヒアリング質問事項や派生質問以外の新規の質問については、2巡目の質問終了後に対応することとします。